

那覇市公告第124号
令和8年5月20日

制限付一般競争入札（事後審査型）の実施について

次のとおり制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度 那覇市し尿等下水道放流施設
活性炭取替業務委託
- (2) 契約期間 契約締結日から令和8年12月28日まで
- (3) 履行場所 那覇市し尿等下水道放流施設
(浦添市伊奈武瀬1-5-11)
- (4) 業務概要 別紙仕様書のとおり
- (5) 当該競争入札は、競争入札参加資格の審査を入札執行後に行う事後審査型である。

2 入札参加資格要件

- (1) 那覇市の入札参加者資格名簿に「薬品、衛生材料、医療機械器具、理科機械器」で業種登録済の県内業者。
- (2) 別紙仕様書で指定する規格の活性炭を取り扱っている業者。

3 入札保証金

免除（那覇市契約規則第8条第1項第2号による）
ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、損害賠償金として見積もった契約金額の100分の5を那覇市に納付すること。

4 契約保証金

免除（那覇市契約規則第30条第6号イによる）

- 5 本案件に関する質問
本案件に関する質問は、下記の担当者へお問い合わせください。

クリーン推進課 管理グループ 担当：赤嶺
TEL：098-889-3567 FAX：098-888-1274

- 6 入札及び開札日程
日時：令和8年6月18日（木）14時
場所：那覇市クリーン推進課 会議室

- 7 入札の無効
入札心得を参照。

- 8 落札者の決定方法
入札心得を参照。

- 9 入札金額に係る消費税の取扱い
落札にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 10 対象施設の事前見学
事前に対象施設の見学を希望する場合は、上記担当者へ問い合わせの上、日程の調整を行うこと。
施設の見学は令和8年6月17日までとする。